

[様式4]

【消防課】

許認可等の名称	高圧ガス貯蔵所位置等変更許可
---------	----------------

◎法令の定め

- 1 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第16条第2項、第19条第1項
- 2 一般高圧ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第53号）第21条、第22条、第23条、第27条、第99条、第103条
- 3 液化石油ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第52号）第22条、第23条、第24条、第28条、第97条

◎審査基準の内容

- 1 製造施設の位置、構造及び設備並びに製造の方法等に関する技術基準の細目を定める告示（昭和50年通商産業省告示第291号）
- 2 高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示（平成30年経済産業省告示第220号）
- 3 高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）（令和2年8月6日20200715保局第1号）
- 4 一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について（令和元年6月14日20190606保局第3号）
- 5 液化石油ガス保安規則の機能性基準の運用について（令和元年6月14日20190606保局第4号）
- 6 高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示の機能性基準の運用について（20181105保局第5号）